

平成30年度 第1回 富津市文化財審議会会議録

1 会議の名称	平成30年度第1回富津市文化財審議会
2 開催日時	平成30年7月24日(火) 13時30分～16時00分
3 開催場所	富津市役所5階502会議室
4 審議等事項	議題 (1)平成29年度文化財審議会事業報告について (2)平成29年度文化財保護事業報告について (3)平成30年度文化財保護事業計画について (4)平成30年度文化財審議会事業計画(案)について て (5)鋸山の文化財指定について
5 出席者名	審議会委員 梶山林継 川名 興 小坂一夫 高梨 正 鈴木順一 濱名徳順 高橋 克 筑紫敏夫 笹生 衛 小澤 洋 事務局 岡根 茂 笹生忠弘 當眞嗣史 伊藤伸久 桐村修司 金木佑天
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由) 富津市情報公開条例第7条第2号及び 第8条第2項による
8 傍聴人数	0 人(定員5人)
9 所管課	教育部 生涯学習課 文化係 電話 80-1342(2342)
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
當眞生涯学習 課 長	<p>皆様こんにちは。 会議に入ります前に桐村より配布資料の確認をさせていただきます。</p>
桐村副主幹	<p>～資料の確認～</p>
當眞生涯学習 課 長	<p>それでは、定刻となりましたので、只今より会議を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、4月の定期異動によりまして生涯学習課長となりました當眞と申します。本日の会議の進行を努めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の出席委員についてご報告させていただきます。</p> <p>委員総数 10 名のうち、出席委員数 10 名であります。従いまして、富津市文化財の保護に関する条例第 27 条第 2 項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議は成立いたします。</p> <p>最初に、任期の満了によりまして、新たに平成 30 年 4 月 1 日付けにより教育委員会から委嘱状を交付させていただきます。任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。</p> <p>岡根教育長が皆様の前へ参りますので、お一人ずつ自席にてお受け取りくださるようお願いいたします。</p> <p>～委嘱状交付～ (交付者 岡根教育長 介添 笹生教育部長)</p>
當眞生涯学習 課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上 10 名の委員の方々です。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の方々におかれましては、皆様よく御承知のこととは存じますが、事務局に異動がございましたので、ここで簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。委員の皆様からお願いしたいと思います。眉山委員からお願いいたします。</p> <p>～委員自己紹介～</p>
當眞生涯学習 課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～事務局自己紹介～</p>
當眞生涯学習 課 長	<p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>続きまして、岡根教育長より挨拶を申し上げます。</p>

岡根教育長	<p>皆さん改めましてこんにちは。 暑い日が続いております。お身体など御自愛いただければと思います。 本日の新聞で、白井市の馬除土手が新たに指定文化財になったということが紹介されておりました。</p> <p>また、西日本豪雨で新たに九つの県で 24 件の国指定文化財が被害に遭っているということで、私達も三柱神社をどうするかということで、皆様にも神社を見ていただきましたけれども、多くの物が被害に遭っているということで、今後も含めてかなり大変な事業があるのだと痛感いたしました。</p> <p>本日の第 1 回の審議会については、平成 29 年度の事業及び 30 年度の事業ということが中心で、それに加えて、鋸山の文化財の関連について皆様の高い視野からの御意見をいただきながら、今後の方向性が見えたら良いということで議題に載せさせていただきました。</p> <p>忌憚のない御意見をいただきたく思います。長丁場になりますが、皆様の御協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
眞生涯学習課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は富津市情報公開条例により公開となります。後日、会議録調整のために録音をさせていただきますので御了承願います。</p> <p>また、富津市文化財の保護に関する条例第 26 条第 3 項の規定により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する」となっており、慣例により会議の議長を務めていただいておりますが、現時点では会長不在となっておりますので、会長が決定するまでの間、岡根教育長が仮議長を務めます。</p>
岡根教育長	<p>御指名ですので、会長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>これより、会議次第 4 の「会長・副会長の選出」に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、会長の選出を行います。会長の選出は、富津市文化財の保護に関する条例第 26 条第 2 項の規定により、「委員が互選する。」と定められております。</p> <p>どなたか、推薦あるいは御意見等ございましたらお願いいたします。</p>
小坂委員	<p>会長、副会長の留任をお願いいたします。</p> <p>只今、小坂委員から、会長に椛山委員、副会長に川名委員の留任との意見がございました。いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
岡根教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしというお声をいただきましたので、会長を椛山委員、副会長を川名委員ということで決定してよろしいでしょうか。</p>

委員一同	(承認の拍手)
岡根教育長	会長・副会長が決定いたしましたので、ここで仮議長の職を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。
當眞生涯学習課長	只今、皆様の御承認により、会長に楢山委員、副会長に川名委員が選出されました。 早速ではございますが、会長になられました楢山委員、副会長になられました川名委員より御挨拶をお願いいたします。
楢山会長	どうぞお手柔らかにお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。
川名副会長	どうぞよろしくをお願いいたします。
楢山会長	それでは、会議録の署名人について指名したいと思います。小坂委員、鈴木委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なしの声)
楢山会長	ありがとうございます。 次に、議題に入りたいと思います。 議題(1)平成 29 年度文化財審議会事業報告について 議題(2)平成 29 年度文化財保護事業実施状況報告について この二点について、事務局の報告をお願いいたします。
桐村副主幹	それでは、御報告いたします。資料 1 ページ目を御覧ください。 ～以下、資料をもとに説明～ 平成 29 年度文化財審議会事業報告について報告いたします。昨年度は文化財審議会を 2 回開催いたしました。第 1 回審議会は、平成 29 年 7 月 10 日(月)、富津市役所 503 会議室にて開催。議題としては 5 件。 (1)平成 28 年度文化財保護事業報告について (2)平成 28 年度文化財審議会事業報告について (3)平成 29 年度文化財保護事業報告について (4)平成 29 年度文化財審議会事業計画(案)について (5)第 9 次富津市文化財指定について(諮問) また、報告は 2 件。 (1)吾妻神社馬だし祭りの千葉県無形民俗文化財指定について及び吾妻神社オブリ神事の富津市無形民俗文化財指定の解除について (2)平成 29 年度「日本遺産」の認定について 第 2 回審議会は、平成 30 年 2 月 6 日(火)、富津市役所 504 階議室にて

開催。議題としては3件。

- (1)第9次富津市文化財指定について(答申)
- (2)千葉県指定文化財三柱神社本殿の再建について
- (3)竹岡観音堂板碑について

また、報告は3件。

- (1)富津市指定文化財保存整備事業補助金交付要綱の改正について
- (2)平成30年度「日本遺産」の申請について
- (3)平成29年度埋蔵文化財調査について

日本遺産の申請については、平成29年度に認定されなかった起案を県の文化財課の方でもう少し練り直しまして、「房総の「4つの海」干潟・交流・荒波・砂浜の4つを巡る歴史文化と景観・恵みの旅」と題し、申請したことを報告しております。

文化財審議会の事業報告について、以上、御報告いたしました。

2ページを御覧ください。

平成29年度文化財保護事業実施状況報告

- 天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業
実施額 2,460,000円
(君津市・富津市の共同事業、総額4,473,000円)

年2回の被害防止管理委員会と年数回の事務局会議を開催しております。

- 事業概要：①被害防止
②生態調査と個体数管理
③生息環境調査

事業委託先：天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団

- 市内遺跡発掘調査事業（国庫補助事業）

実施額 2,149,289円

個人住宅建設及び小規模宅地造成に伴う確認調査

(発掘調査)

遺跡名	調査面積
松原古墳	32 m ² / 312.49 m ²
飯野陣屋二の丸跡	184 m ² / 1,456 m ²
北笹塚遺跡7	77 m ² / 756 m ²
計3件	293 m ² / 2,524.49 m ²

(整理作業)

平成28・29年度に調査した計5遺跡の基礎整理作業

青木亀塚古墳、亀塚遺跡、富士見台遺跡11、富士見台遺跡12（平成28

年度調査分)

飯野陣屋二の丸跡（平成 29 年度調査分）

○民間開発発掘調査事業（市教委直営事業）

実施額 720,511 円

宗教法人成田山木更津教会墓地造成事業に伴う確認調査
(発掘調査)

遺跡名

調査面積

前三舟台遺跡

785 m² / 5,928.01 m²

○民間調査機関実施

市道山王下飯野線道路改良工事に伴う民間発掘調査

※富津市と(有)勾玉工房 Mogi との契約による

実施額（建設経済部予算）

(発掘調査)

遺跡名

調査面積

下谷遺跡 2

1,018 m²（本調査）

下谷遺跡 3

605 m²（本調査）

市道小久保岩瀬線道路改良工事に伴う民間発掘調査

※富津市と(有)勾玉工房 Mogi との契約による

実施額（建設経済部予算）

(発掘調査)

遺跡名

調査面積

上鯉田横穴

228 m²、横穴 1 基（本調査）

宗教法人成田山木更津教会墓地造成事業に伴う民間発掘調査

※成田山木更津教会と(有)勾玉工房 Mogi との契約による

(発掘調査)

遺跡名

調査面積

前三舟台遺跡

638 m²（本調査）

○文化財周知板設置事業

実施額 72,900 円

指定文化財説明板の設置 2ヶ所

1 松平勝隆の墓（花香谷・勝隆寺）

2 織本花嬌の墓（富津・大乘寺）

○指定文化財管理事業（報償費）

実施額 116,200 円

県指定物件 5 件、市指定物件 16 件、計 21 件に対する維持管理費を
報償費として支出

○文化財・文化財施設環境整備事業

実施額 496,800 円

弁天山古墳草刈、上野塚古墳草刈、笹塚1・2号墳墳丘草刈、亀塚古墳草刈、内裏塚古墳前方部周溝草刈、千種新田収蔵庫周辺草刈

○青堀駅東口史跡情報案内所「古墳の里ふれあい館」整備活用事業
実施額 398,520 円
清掃委託料

以上で報告を終わります。

梶山会長

議題(1)、(2)について事務局から説明がありましたが、何か御質問等
はありますでしょうか。

ないようですので、議題(1)、(2)については承認されたものとします。

続いて、議題(3)平成30年度文化財保護事業計画について
事務局の説明をお願いします。

桐村副主幹

4ページを御覧ください。

～以下、資料をもとに説明～

平成30年度文化財保護事業

○天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業
予算額 2,460,000 円

事業内容：①被害防止事業
②生態調査と個体数管理
③環境改変と生息環境調査

事業委託先：天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防
止管理事業調査団

前年度に引き続き実施いたします。

○市内遺跡発掘調査事業（国庫補助事業）

予算額 2,163,000 円

実施内容：個人住宅建設等に伴う確認調査

150/1,500 m²

市内遺跡発掘調査報告書作成

調査主体 富津市教育委員会

例年どおり、営利を目的としない個人住宅建築等の開発に伴い実施い
たします。

○民間開発発掘調査事業（事業者負担分）

予算額 3,903,000 円

事業内容：各種民間開発事業に伴う確認・本調査

250/2,500 m²（確認）

1000 m² (本調査)

調査主体 富津市教育委員会

営利を目的とする各種の民間開発に対応するためのもので、予算は全額事業者負担となります。

○文化財周知板設置事業

予算額 73,000 円

事業内容：既設の指定文化財説明板の老朽化に伴う付け替え並びに新規指定物件の周知板の設置 2ヶ所、場所は未定。

○指定文化財管理事業（報償費）

予算額 119,000 円

事業内容：県指定物件 6 件、市指定物件 16 件、計 22 件に対する維持管理費の一部助成。

○県指定文化財保存整備事業（補助金）

予算額 1,000,000 円

事業内容：県指定文化財三柱神社本殿の再建工事費の一部補助。

○文化財・文化財施設環境整備事業

予算額 499,000 円

事業内容：内裏塚古墳周溝部・弁天山古墳・上野塚古墳・亀塚古墳・笹塚 1・2号墳草刈、千種新田収蔵庫周辺草刈

○青堀駅東口史跡情報案内所清掃委託

予算額 400,000 円

事業内容：古墳の里ふれあい館のトイレ清掃
委託先は、前年同様、富津市シルバー人材センターです。

○文化財収蔵物等運搬業務委託事業

予算額 1,300,000 円

事業内容：旧第二庁舎解体、及び湊収蔵庫の一部明け渡しに伴う引越作業

引越先：旧環南小学校体育館

5 ページを御覧ください。

平成 30 年度文化財保護関係予算についてです。

文化財保護費総額	12,296,000 円
文化財審議会関係費	156,000 円
文化財保護関係費	3,614,000 円
市内遺跡発掘調査事業	2,163,000 円
民間開発発掘調査事業	3,903,000 円
高宕山のサル被害防止事業	2,460,000 円

<p>梶山会長</p>	<p>以上です。</p> <p>平成30年度文化財保護事業計画についてですが、委員の先生方、質問等はございますか。</p> <p>ちなみに、三柱神社で今年度やる作業は目に見えないものばかりなんです。部材の確保、つまりまだ地面も触らないんです。もし地面を触るとなると、江戸時代の建物ですから、地鎮部等がある可能性があるのですが、今年度はほとんど見えてこないでしょう。来年度になって少し見えてくることになりそうです。8年と少し長いですが、着実に進めていただきたいと思います。</p> <p>また、屋根の材料の中に古材が入っていて、その古材は絵馬でして、その中には田舎の絵馬と江戸で描かれたような絵馬もあります。少なくとも享保以前の物ですが、色もよく残っています。これは前に市役所の庁舎で一時展示されているんですが、また何か市民に見ていただける機会を作っていたきたいと思います。</p> <p>それから、文化財の引越については、もう旧環南小学校に移ったんですか。</p>
<p>桐村副主幹</p>	<p>はい。</p> <p>6月4日から7日まで4日間かけて行いました。</p>
<p>梶山会長</p>	<p>ここの管理はどのように行っているのですか。地元で管理しているのですか。それとも市が鍵を管理しているのですか。</p>
<p>桐村副主幹</p>	<p>市で管理しています。</p> <p>それから、先ほどの説明に追加をさせてください。</p> <p>文化財収蔵物等運搬業務委託事業についてお話が出ましたが、当初予算1,300,000円のところ、契約額が950,000円でして、350,000円の残となりました。そこで、馬だし祭り全体が県指定となりましたので、境内の周知板を付け替えなければいけないと地元から要望がありまして、この余った予算のうち、292,000円の流用で、境内の説明板と県道から神社への進入路の案内板を併せて作ることになりました。</p> <p>もうすぐ契約に移るところですが、新たな事業として追加になったものです。</p> <p>以上、御報告いたします。</p>
<p>梶山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいらっしゃいますか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>周知板等の設置については順番が決められているのですか。例えば、古くなったから替えてほしいと声が上がってからののか、それとも自分たちでも見回っていて、ある程度必要のある箇所をリストアップして順番を付けているのですか。</p>

桐村副主幹	<p>自分たちでチェックはしております、全体の計画は立てているのですが、今年度については、先ほど御説明しました竹岡の木遣り獅子舞、昨年新指定となりました西川福恩寺の木造阿弥陀如来坐像の説明板を新規に設置する予定です。</p> <p>また、三柱神社の地鎮部の調査については、平成 32 年度から基礎を動かすということですので、再建委員会の役員の方とも話しまして、直前にどういう発掘調査をするかなども未定ですが、何らかの形で調査をさせてもらうことにしております。</p>
梶山会長	<p>立会調査的なものになるのでしょうか。出てきちゃえば調査は必要なんだろうが。</p>
笹生委員	<p>基礎をどういう施工にするかにもよりますよね。ほぼ今の礎石を使うのか、それとも耐震的なところで考えると少し広く掘る必要があるかと思います。立会では済まないかもしれませんね。</p> <p>立会だと記録は取れませんから、2点か3点、基準の座標を取って写真を撮りながら簡単な図化するぐらいで。面積はそう大きくないので、後から方向と平面図を出せるようにした体制で、ある程度広げていけばいいかなという気はしますね。</p> <p>多分、耐震となると基礎を結構な面積をいじくらざるを得ないと思いますので、そのあたりは施工の段階で少し計画を入れておいたほうが良いかもしれませんね。</p>
梶山会長	<p>いずれにしても、江戸期の基礎ですから、そのままって訳にはいかないでしょうね。</p>
笹生委員	<p>県指定のときに高橋委員もいらっしゃって、よく御存知だと思いますけども、法華経寺にしても発掘調査してますよね。セクション図だけでも記録は必要だと思います。</p>
梶山会長	<p>ありがとうございます。 委員の先生方、他に何かございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、議題(3)文化財保護事業計画については承認されたものといいたします。</p> <p>続いて、議題(4)平成 30 年度文化財審議会事業計画(案)について、事務局の説明をお願いします。</p>
桐村副主幹	<p>資料 6 ページを御覧ください。</p> <p>～以下、資料をもとに説明～</p> <p>平成 30 年度文化財審議会事業計画(案)</p>

<p>梶山会長</p>	<p>第1回：平成30年7月24日(火)、富津市役所5階 502 会議室 議題 (1)平成29年度文化財審議会事業報告について (2)平成29年度文化財補助事業報告について (3)平成30年度文化財保護事業計画について (4)平成30年度文化財審議会事業計画(案)について (5)鋸山の文化財指定について その他 ・平成30年度日本遺産登録申請の結果について</p> <p>第2回は未定ですが、鋸山の文化財指定について、今回の審議会を踏まえて詳しく審議していただく予定です。</p> <p>委員の先生方、何かございますでしょうか。 ないようですので、議題(4)は承認されたものといたします。</p> <p>(5)鋸山の文化財指定について これについても事務局の説明をお願いします。</p>
<p>伊藤生涯学習 課長補佐</p>	<p>一昨年、現市長が市長選の公約の中に鋸山の世界遺産登録を掲げておりました。</p> <p>昨年度、ここ十年来鋸山の調査をされているストーンコミュニティの鈴木代表から、この公約を何らかの形で実現したいとお話をいただきました。同時に、口頭ではございますが、教育長から進めていこうと御支持をいただきました。市長の意向でもございますので、何らかの結果を打ち出したいというところです。</p> <p>それで、昨年度末に金谷ストーンコミュニティの調査団として2月・3月に数度に渡って調査に同行して、今現在どういう状況にあるかというのを起こしたものが本日お付けした図面です。図の上の方が南側です。下の金谷方面から南の山頂に向かって見た図になっています。</p> <p>山頂付近、市町境に沿って石切り場が確認されています。石切り場はほぼ見つかっているんですが、石切り場と集石場をつなぐ樋道と、集石場から下に流す車力道を探しています。</p> <p>今はちょっと暑い時期になってきましたので調査が不能になっておりますが、またシーズンが来たら再開することになっています。</p> <p>石切り場は全国に結構あるんですが、これだけ規模の大きな丁場自体もそうですけども、特にその生産から流通に至る樋道や車力道を含めたセットというのはなかなか珍しいものです。</p> <p>それから、丁場そのものもそうなんですが、そこから見た反対の海の景色、金谷港とその対岸まで見える眺望も含めて良い資産ではないかと思えます。</p> <p>調査は11年目になるんですが、2009年(平成21年度)に金谷の鈴木家住宅が国登録有形文化財に登録されましたので、文化財審議会の先生方にもお集まりいただいて、金谷コミュニティセンターで、金谷全体で何らかの史跡活用ができないかと御意見を賜った記憶がございます。そのとき</p>

の御意見の中では、史跡として利用するよりは景観や風致というところで町全体を活用した方が良いのではないかと賜ったと記憶しております。

実際、世界遺産というその中の物語としてはですね、既に日本の近代化を支えた産業ということでいくつか指定されています。そういったものに近代化を基礎から支えた集石、これは性格として入れられるのではないかとと思うのですが、単独ではちょっと弱いのではないかと感じはします。

それであれば日本遺産を、といったところですが、昨年に千葉県では、第二の登録の取り組みに向けて候補を挙げたところです。

冒頭にございましたが、2回目のチャレンジで房総半島の真ん中から南をぐるりと一周する形です。1回目は全体的にあまりにも広げすぎて包括しきれなくなって選に漏れたという認識もあるのですが、やはり日本遺産登録には至りませんでした。その構成要素の一つには鋸山も挙げられていました。

日本遺産という名前を活用して、その中で登録を目指していけばよいのではないかと、市長も一旦はそれを許可してくださったのですが、選に漏れたというところで、鋸山単独ではできないのかと言われました。

これもなかなか難しくですね、日本遺産というのは御存知のとおりストーリーが大切です。史跡としての価値だけでは駄目で、近代化といった価値だけでも駄目で、それが我々の今の生活ですとか、世界の価値観に照らし合わせてどのようなストーリーを持っていけるのか、といった構成が一番大切になってくるので、それをどのように位置づけたらよいのかが日本遺産にする場合の悩みです。

私としては、何らかの文化財登録をするために逆に一番ハードルの低いものは何かを考えました。

資料裏面を御覧ください。「鋸山と羅漢石造群」が昭和29年に県指定名勝になっています。ただし、富津市側と反対側の鋸南町の日本寺の一部のエリアの指定となっています。

これは、景観や風致といった点からすれば、名勝としての指定というのは一つの道ではあると思います。

このエリアを富津市側にまで広げてもらうというのが一番ハードルの低い方法ではないかと思えます。

先ほども申しましたとおり、当市側の価値としましては、石切り場の生産地から搬出するところまでの一連の流れが大事であると考えますから、割と広範囲にターゲットを持っていく必要があるのかと思うところです。

それにもかかわらず、図の下側、細い線で括ってありますけども、それが地籍の一筆になっていて、所有者に指定の承諾を得ることが必須であり、その作業に追われることになりそうです。

それから、審議会の先生方に御意見を賜りまして、当市側で具体的にどのエリアを指定していきたいか計画が固まりましたら、それを鋸南町に持って行きまして共同作業に移りたいと考えております。

この件は鋸南町の担当の方にも承諾を得ておりまして、こちらのエリアが決まったら共同でいきたいと思いますと話しております。

県指定のエリアを広げるのか、あるいは、価値的には国指定でもいけるという話もいただいておりますので、それが共同でもいけるのかといった

	<p>ことも協議しながら上手く進めていかなければいけません。</p> <p>ただし、日本遺産という話もございます。その期限が2020年ですので、それまでに日本遺産でいくのか、国指定でいくのか、県指定のエリア拡大でいくのか、方向性を示さなければいけないところです。来年度あたりがそのリミットかと考えております。</p> <p>それともう一つ重要なことなんですが、国指定等で条件であります、史跡の保存活用計画が申請時には必須になると思いますので、これを作らなければいけないというところです。草案等の作成あるいは、決定に関しましては委員の皆様のご協力が必要であると思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
梶山会長	<p>説明が終わりました。</p> <p>私が一番気になるのは安全性の問題で、景観でいければよいということだったんですが、それであれば遠くから見ていくだけでよいと。史跡であれば現地に踏み込む必要がありますから、危険性という問題が気になります。前に話を聞いたときは景観がよいと。ただし、景観条例がないからそれを作るしかないだろうと、そういうことだったんですが、今の話ですと県の指定名勝を広げるのが一つの手だということでした。</p> <p>鋸山は今ではもう採石はしていないんですね。</p>
伊藤生涯学習課長補佐	はい。
梶山会長	では、生産遺跡ではないのかな。
笹生委員	でも、過去に生産していましたから当てはまります。
梶山会長	ああ、そうか。過去にしていたから当てはまりますか。伊豆かどこかに国指定しているのがありましたか。
笹生委員	江戸城の石垣ですね。
梶山会長	それから、西の方で石の宝殿のある、竜山石のあるところでしたか。
笹生委員	播磨の竜山郡ですね。
梶山会長	そこが一部指定になっているというようなことはあるんですが、どうすれば鋸山を指定に持って行けるかということで、基本的に石切り場ということで史跡指定に持って行くならば、かつて採石していたということを中心にごどこへ石を持っていったとか、あるいは、どこで使われていたとかある程度は必要になってくるかな。
笹生委員	基本的に何に指定するかという問題よりも、これを指定してどのように活用していくかのほうが問題で、そっちから考えたほうがよいかと私は思

います。

あまり小手先の話よりも最終的に着地点をどこに持って行くか、それが富津市や鋸南町にとってどういうメリットがあるのかというところから考えた方がいいと思います。

最終的に鋸山の文化財群という形で、鋸南町と富津市合同でこの鋸山を軸にした仏教美術と近世・近代の生産遺跡というのを一つの案では遺跡として指定する。そのときは景観的な形でいったほうが、これは史跡の活用という意味ですごく重要です。

先ほど伊藤さんからも御説明がありましたけど、眺望がいいんですね。それが観光資源としてやはり大きく活用できる道で、もちろん先ほど梶山先生からありましたように安全面をきちんとやらないといけませんけど、今回、文化財保護法が改正されましたよね。その中で活用というものが前面に押し出されていますから、もしもその形で国まで持って行くんだったら活用を前面に押し出して、すぐに観光活用できるような方向で、鋸南側は羅漢群で富津側は石切り場、それを一度に見てさらに展望の見える、しかも地元の魚介類なんかの売り場なんかと直結できるというような形で、文化的景観として広域で押さえていく。それはやはり、鋸南・富津の大きな産業の柱になる可能性があります。

地元の産業とリンクした形での景観で国の文化財、文化的景観へと持っていく、それで都市圏の人たちに定期的に来てもらえるような整備の仕方に最終的に持って行くのがよいのではないかと思います。

そのための第一歩として、まず、可能なところで市の指定をやって、それから県の指定に話を上げていく。長丁場にはなると思うんですけども、その上で県と鋸南町を巻き込んだ形で、文化的景観で国に持ち上げていくというような形ですよ。

確かに鋸山には危険なところもあるので養生をかなりしないといけないんですけど、最終的な着地点として文化財の観光資源を目指していくのがよいのではないかと思いますというのが私の意見です。

高 梨 委 員

梶山先生のお話でありました安全性というあたりなんですけど、今回の指定に向けての動きですが、石切り場跡を中心にしていこうという考えのようですが、10年前ぐらいまで数年間、地元の商工会・観光協会さんが中心になって関東ふれあいの道、それを推進したりしてました。それから、コンサートの実施もしたわけですね。ですから、道も整備され、石切り場跡も安心してお客さんが入っていける環境になっています。

ただ、ここ数年私も登っていないのでなんとも言えないんですけど、図面の等高線の間隔が広がっている石切り場のうちの何ヶ所かは少し危ないんじゃないかと、そんなに綺麗にはなっていないんじゃないかと思うんです。ですから、景観として見るんだったら問題はないんでしょうけど、足を踏み入れるとなると少し慎重にしないといけないのかなと。

それから、金谷ストーンコミュニティの活動は石のシンポジウムと関連していますけど、たしか7、8年前ぐらいの活動かと思うんですけど、石のシンポジウムに関しましては、最初私もお手伝いさせていただきましたし、当時の生涯学習課のスタッフの方々も色々ご指導いただいたと記憶しております。

	<p>というようなことで、安全性という面を考えると大丈夫そうなところから見ていくのがいいのかなと思います。</p>
梶山会長	<p>ありがとうございます。 他の先生方はいかがでしょう。</p>
小澤委員	<p>笹生先生のおっしゃった、その市の指定を介在してというお話ですが、その場合、史跡としてということですか。それとも名勝みたいな形ですか。</p>
笹生委員	<p>それはどちらでもいいと思います。 今の安全性の問題も含めてなんですけど、当然、現状は全然そういうことはやってませんからどこだって危ないわけで、そういう意味では指定というものが視野に入ってきた段階で遊道路なりを整備していくことはせざるを得ないと思いますし、やらないと話が進まないのではないかと思います。 それは名勝でも史跡でも、ある程度市の方で価値を認めたんだという形でのものがないと直接まず県にも上げられないし、当然、国に上げるにしても市指定の中からあげてきているというのがあります。私も県の方でやりましたが、やっぱりそういう意識がありますので。</p>
小澤委員	<p>仮に史跡としてあげていった場合、県指定になっても史跡っていう感じになりますよね。そうするとその名勝を目指すのであれば、市の指定の段階でも名勝でいったほうがいいと思うんですが。</p>
笹生委員	<p>どっちでもいいと思いますよ。 景観を目指すんだったら、構成要素で、グループでやってっちゃいますから、単発ってことにはならないと思います。</p>
梶山会長	<p>はじめから全体を狙わずにいくのも手だと思います。 高梨委員の言っていたコンサートをやった場所ってどこなんですか。やっぱりかなり高いところ、尾根に近いところですか。</p>
高梨委員	<p>そうですね。地獄のぞきの左側です。 ステージみたいになって綺麗になっています。コンサートをやろうということになって町おこしで作ったんですね。それと並んで関東ふれあいの道ですね。これの整備を進めたんですね。 あとは、鋸南町と協力をしてというお話ですが、大変よいと思います。</p>
川名委員	<p>私の結論としては、景観でいったほうがいいと思います。 というのも、鋸南側の人から見るとあの石切り場は確かに重要って考えるのも一つの手なんですけれども、あれは遠くから眺めるんであって、近くまで行ったら本当に足場をちゃんとしておかないといけない。房総の山を甘く見ると命の危険もあるんですね。 だから、鋸南側はどちらかというと文化的なところで攻めるのがいい。金谷側は産業としての石切り場で。</p>

実際に多くの人が行くとなるともう責任が取れないぐらいのところなんですよ。

今、ロープウェーのところで車が行列を作っているあたり、多くの人がロープウェーで景観を見て、はいさようならなんです。

多くの人指定して活用していくとなると、やっぱり日本寺とよく話し合ってもらいたい。

色々と歴史があるものなので、鋸南町と協力して両方が良いようにやってもらいたい。それが私の意見です。

高 梨 委 員

今、川名委員がおっしゃったあたりなんですけど、古いものを紐解いてみますと、明治 24 年に夏目漱石が訪れています。木屑録にそれに係る当時の情景が記されていますけども、とにかく夏目漱石にとって素晴らしい場所だったということで、友人の正岡子規にも薦めたそうです。そして子規も実際にここへ来てるんですね。そのときの印象なんですけど、そういったものを見てみますと、確かに川名先生がおっしゃるように元名側から上がっていくと宗教的であると。それぞれ山の高いところに色々と名前を付けたりしています。ただ、頂上まで上がった際に子規は金谷側を見ています。そのときに石切り場がいわば全盛期だったようで、このまま石を採ればやがて山が無くなっていくのではないかと心配しています。

それから 100 年経って、今こういう状態ですが、元名側と金谷側から見る鋸山の印象というのは違うのかなと、そういう歴史があるのかなと感じます。

ただ、金谷側は産業遺産的なそういう性格もあると思うんですね。それからずっと時間が経ちまして、昭和 30 年代には、多くの観光客が鋸山登山をしているようです。当時の様子を色々と聞いてみますと、登山客が蟻の行列のように上がっていったようです。それがもの凄いな音がして聴こえたとかそんな風に言っていましたけど、それぐらい賑わったということです。

そして現在はどうかと言いますと、フェリーを使って訪れるお客は結構多いんですね。横須賀もありますから、中には米軍の基地関係の方もいらっしゃるようです。外国人の家族もそうとう登山を楽しんでいます。

そういうような観光的な現況がありますので、もし前向きに進められるならば、私は富津市民の一人としてそういう文化財指定に向けて進めていただきたいと思います。

筑 紫 委 員

色々とお話がありましたので重なることがあるかと思いますが、確かに鋸南町と協調してやることは大事だと思います。石切り場の調査は金谷側のほうが進んでいると思います。

房州石には元名石という言い方もあるので、鋸南側からも切り出していたんじゃないかと思うんですね。金谷の方が大規模ではありますが、そういうものも含めた形で鋸南町と協調していくのが大事だと思いますので、文化的に、産業遺産、それから笹生委員からもありました活用の面を強く出せば、幸い交通的にも海と道路が整備されていますので、スムーズにいくんじゃないかと思いますね。遺跡を壊すんじゃなくて、活用するというところで押していけば指定もより速やかにいくんじゃないかと思います。

それから、どこまで関われるのかなという点はあるんですが、鈴木家には古文書があるんですね。ほぼ県によって整備されています。それが大まかにまとまっていますので、石切り場関係の資料はごく一部しか含まれていませんが、そういったものを上手くくっつけられたらと思いますね。あれだけの資料群は富津市だけでなく千葉県内でも有数の物だと思いますので。

梶山会長

反対の人はいないようですね。たまたま地元を含めて金谷・湊・天神山地区なんかで地元の人たちがかなり一生懸命にやっているのを私は知っています。ですから、そういう人たちの活動を参考にしながら、場合によっては鋸山全部をすぐに史跡指定とかするのではなくて、指定できるところを許可がもらえる人、そして指定の理由を付けるなり、筑紫委員の言われたとおり文書があるということも含めて、史跡指定に持っていくように動いてみたらどうでしょうか。そうすれば文書も活用できますし、金谷美術館なんかも含めて考えたらどうでしょうか。あの建物自体も採った石の中でもなかなか良い石を使っていますよね。なので、石の現物としても見られるわけですし、それを含めて考えたらどうでしょう。

そして、山全体ではなく、はじめから許可がもらえるような部分、意味のある部分を指定していけば、以降拡大するんだということで、問題は安全性について、この範囲ならば安全性は確保できるだろうということを含めていったらどうでしょうか。そうすれば活用と言われたときに見学もできますという言い方もできる可能性もあります。

そういうことで、少し資料を集めてみたらどうでしょう。事務局で景観でいくならそのままいいんですけど、生産遺跡的なものでいくのであれば、他にもこういう指定になっている遺跡がありますよという、さっき私も言いましたが、全国的に見れば江戸城の石切り場だとか、何ヶ所かあるはずなんで、類例として含めてくれるのもいいですし。それを含めて部分的に指定していったらいかがでしょうか。

笹生委員

ちょっとよろしいでしょうか。

私も最終的には景観でいくのがいいと思うんですけど、ただ、市の保護条例には景観の条例というのがないですね。県の保護条例にもないと思うんですね。そうなってくると、景観でやるということになると文化財保護法でやるしかなくなるわけで、そうなってくると、文化財部局だけではどうしようもない。

ですから、今、梶山会長がおっしゃったように市の指定を累積していく形で、最終的に国の文化財に、文化的景観を目指していくのが一つのやり方だろうと私は思っています。

ただ、景観だから中に入らないというのは逆だと思います。景観でも当然、人は中に入りますので、それは史跡と同じような形になります。景観だからいいっていう議論はもう少し細かく見ていく必要があるのかなと私は思います。

景観にするんだったらどういう形で指定にもっていくのかですね。見える範囲が全部対象になってきてしまうので、その中の看板の色から屋根の形から全部規制の対象になってきますので、それが本当にできるのかどう

	<p>かというところですね。それをやるには文化財部局では多分無理だと思います。市町部局がやらないと駄目なんで、それぐらいまで覚悟をもってやるかどうかということになると思います。そこら辺は段階的に事務局でもイメージを持っていてもらったほうがいいかと思います。</p>
高橋委員	<p>都市計画法とか関わってくるので、そっちと一緒にやらないとできないですよ。市で景観法を作らなくてはいけないので、それが上手く作れるかどうかですね。それができれば、意外と保存団体はありますので、進むと思います。</p>
梶山会長	<p>基本的に委員の先生方から特別反対の意見があるわけではないようですね。</p> <p>ただ、一挙にこれをやろうとすると難しいと思いますので、部分的に指定しながら、その部分にはこれだけの意味があるんだという言い方を付けながら、史跡指定にもっていくようなやり方をすれば一番良いんだろうと思いますので、ちょっと事務局で準備するようにしてもらったらどうでしょうか。今日のところではその程度までにしておいてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
梶山会長	<p>それではここで10分間休憩を入れます。</p> <p>～休憩(15時15分)～</p> <p>～再会(15時25分)～</p>
梶山会長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>6. その他で、事務局に説明をお願いいたします。</p>
桐村副主幹	<p>平成30年度における日本遺産認定についてということで、資料をお付けしています。昨年の第2回文化財審議会で、県文化財課のほうで、県内の11市町協同で申請中だと御報告をさせていただきました。審査の結果、認定されなかったという発表がございました。</p> <p>平成29年度で広い範囲で申請して、今回30年度で範囲をかなり狭めて申請をしたのですが、結果的にはまだまだストーリーがぼやけてしまうようで、認定には至りませんでした。</p>
梶山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、内裏塚古墳の整備方針について、これはどなたからですか。</p>
小澤委員	<p>私からです。3点ほど提案させていただきます。ホッチキス留めの資料を御覧ください。</p> <p>まず、①といたしまして、内裏塚古墳の整備方針についてのアンケートです。皆様も御存知のとおり、千葉県最大かつ、南関東最大の前方後円墳</p>

である内裏塚は、平成14年9月20日に国指定になりましたが、その後、周溝部の追加指定等が随時進められ、公有地化自体は済みまして、平成30年7月現在、総面積約25,000㎡に対して83%についての指定が終了し、さらに49.4%の公有地化という形で、国からの80%の補助金というのもあり、段階的に進んできました。

鋸山のほうでも出ました整備についてはですね、かなり市の負担自体が大きくなってしまうということで、保存活用計画策定についても未着手という状態です。

整備については色々な方法が考えられると思います。買い上げた土地の草刈をするなどの維持管理にとどまっているのが現状なんですけど、市としても一つ何らかのたたき台を作らなければならないということで、この文化財審議会のお場をお借りして、委員の先生方の意見をお伺いしたいということで、こういったアンケートを作らせていただきました。

一つは墳丘部分をどうするのか。現状は山林になっていますが、それをどういった形で保存していけばいいのか、全国に色々な例があると思うのですが、内裏塚の場合、どういった形にしたらいいのか。更に周溝部に関しては現在、地目が宅地になっている部分も買い上げたりはしたんですが、荒れ地になっている部分や畑地になっている部分とかですね、高低差も生じているわけですが、最終的にどういう形にしていくかの御意見等について聞かせていただければと思います。

また、駐車場やトイレ、休憩所等の付属施設はどういった配置にするのが望ましいかということについて御意見を伺うことができればと思います。

予算的なことをあまり考えすぎると進まないかと思えます。理想的な姿としてはどういう形にするのがいいのかということを考えていただければと思いますアンケートを作りました。

これはあくまでも私からの提案ということで、必ず出していただかなければいけないというわけではないんですが、欄内に数行で書いていただく、もしくは別の用紙等に何らかの形で書いていただければと思います。それを私のほうで取りまとめまして、事務局のほうに提出するという形を取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

引き続き、②として、資料3枚目に移りますが、内裏塚の整備自体も全然進んでいない状態なんですけど、前々から内裏塚の国指定に当たって、古墳群としての整備活用をしていこう、とずっと言われているわけですが、なかなかそれができなくて今日に至っています。

その中でも九条塚・三条塚・稲荷山の100m以上の規模を持つ3基についてですね、現状では市の指定ですが、なかなか周溝部への開発を制限できない状況でして、ここ数年の状況を見ますと、例えば三条塚や稲荷山にしても外側の周溝部分に家が建ってきたりというのを市の指定だけではなかなか制限できない状況になってきています。

これまでどうしてなかなか指定が進まなかったのかということで、メリット・デメリットという書き方をしているんですが、この表に挙げたような形でですね、指定にした場合に買い上げの要求等に対して、市が対応できるかという問題もあります。あとは整備費がかなり市に負担としてかかってくるのがネックになってなかなか進まない部分があります。

このままどうしようということでもないんですが、現状維持でいった場合に、少なくとも農地として保全されていた部分が使われなくなって売却されるということも起きていますので、そのあたりの将来的なことを見据えた上で、道筋を付けていかなければいけないということで、現状の問題点を改めてまとめさせていただきました。

それから、4枚目です。③として、これはまったく仮定のシナリオです。富津市議会の石井志郎議員から、佐貫城のシンポジウムをやってみないかと提案がありました。仮にやった場合、どのようなことが考えられるのかということで、佐貫城というのは御存知のとおり、非常に重要な城郭でありながら市の指定にもなっていないということで、これについては歴代の文化財審議会でも候補には挙がってきたとは思いますが。花木公園としての構想もあり、それと同時に史跡指定をと考えていたんじゃないかと思われるんですが、まったく進まない状況で、事業は止まったままになっています。

土地のほとんどは富津市が所有しているんですが、管理については地元の佐貫いしずえの会や亀城連の方々に草刈等をやってもらっている現状があるんですが、高齢化という問題を抱えておりまして、今後どのように佐貫城を遺跡として整備・活用していくかということ視野に入れた上で、シンポジウムを開催してはどうかと思い、提案してみました。

梶山会長

ありがとうございます。

①～③について、委員の先生方の御意見をお願いいたします。

笹生委員

内裏塚古墳群全体の話は何年も前からどうしたらいいかということがありました。

まずは、保存整備計画をしっかりとまとめる。そのところでどうしたらいいのか、アンケートでお答えするのも十分いいと思うんですけども、やはり、審議会の席できちんと議題にして、審議会ではこういう意向を持っているんだというのを出すべきじゃないかと思えます。私個人的には、例えば群馬県の保渡田古墳群や埼玉県行田市の埼玉古墳群のような形で施設が併設されながら、保存されていくというのがいいと思うんですけども、決定的に違うのは、内裏塚周辺は市街化しているんですよね。市街化している中でできるのかっていうのはあるんですが、でもああいう形にもっていくべきだと私は思っています。

前者の先行している二つの史跡に比べると、市街化している中でやっていくというのはかなりハードルが高いんですね。ある意味では百舌鳥古墳群や古市古墳群に近いような状況の中にあります。百舌鳥や古市の世界遺産登録がなかなか進まないのは市街化の問題でバッファゾーンがなかなか取れないということで問題になっていますが、それがそのままここで当てはまってくる。

そういう意味では、審議会の中でどういう保存整備計画、あるいは、方針を立てるのかというのを一回議案として取り上げたほうがいいと思えます。

梶山会長

他の先生方、いかがでしょうか。

高 梨 委 員	<p>確かに現状は虫食い状に宅地が開発されていますが、個人的には埼玉古墳群が理想かと思います。そういう中で、現実的にどう受け止めていくかなんですが、まずは、内裏塚古墳群を訪ねてくるお客さんも結構いると聞いています。実際の数はありませんけども、その中で一番気になるのが駐車場やトイレなんですが、すでに青堀駅前にふれあい館がありますけども、本当にあれの維持管理も御苦労なさっている感じがよくわかります。</p> <p>そこで、一つの試みとして例えば、バスを使って学校の校外学習等で利用してもらおう。あるいは、上手くいけば民間業者の観光ツアーに組み入れてもらうという手もありますので、観光バスが駐車できるスペースが欲しいということ。そしてそこにトイレを付ける。そしてそこに大勢人が来れば、つい土産物の一つも買いたくなるだろうと。富津市内には名産が色々あるわけですから、そういう土産物店を併設してみてもどうかと。そしてそこにトイレと駐車場を含めた維持管理をしてもらうと。そういった方法を考えていかないといけないのかなと思います。</p> <p>それと、ふれあい館のトイレの清掃ですが、これも毎年結構予算が掛かっているようですので、そこら辺は上手く委託をしてやっていく方向も少し検討の余地があるかなと思います。</p>
梶 山 会 長	<p>この内裏塚や付近のことについては、改めて幾つか案文を作った上で議題として出してもらえるといいと思います。</p> <p>私も三条塚なんか気になってましたんで、早くしないと駄目でしょうね。市で買い上げの費用等掛かってくると思いますけども。</p>
笹 生 委 員	<p>あと一つよろしいでしょうか。</p> <p>出土遺物をできるだけ一括で管理できるような方向に今後持っていかないと、分散してしまう恐れがあります。これは直接の価値付けをする物的証拠なので、ある程度市が集中管理する方向でいかないとかなり問題が出てくると思います。あと 20 年もすると代替わりで所在がわからないというのが出てくる可能性もあると思うんです。史跡も確かに重要なんですけど、物的、裏付けとしての出土遺物、特に埴輪なんかもちんちんと管理していただきたいと思います。</p>
小 澤 委 員	<p>それについては、まずは所在調査をしなければいけませんね。</p>
梶 山 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他の先生方はいかがでしょう。</p> <p>小坂委員からも提案があるということなので、お願いいたします。</p>
小 坂 委 員	<p>皆様のお手元に第二海堡の地図があると思いますけれど、これは先日行われた見学クルーズのもので、横須賀市が募集したところ、定員 50 人に対して 3,600 人の応募があったそうです。結局 50 人しか乗れなかったんですが、こういった資料が配付されたそうです。</p> <p>横須賀で 8 月から猿島の航路を延長する計画もあるそうです。</p> <p>それからもう一つ、次回の議題で結構ですが、富津公園内の元州堡墨砲</p>

<p>梶山会長</p>	<p>台を市の指定にしていただければと思います。 以上です。</p> <p>では、それもいずれ議題にしてもらおうことにしましょう。 今、砲台のことが出まして、小澤さんから出たのも含めて、審議会として、お金のことをあまり考えると進まないの、希望的にはこうだという意見を出していけばいいかと思います。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>取りあえずこれを書いていただければ、それをたたき台にまた次の段階に進みますので。</p>
<p>梶山会長</p>	<p>ということですので、内裏塚も問題のところですし、それから佐貫城もそうですし、色々と一つよろしくお願ひしたいと思います。 それでは、ここで終わりにしたいと思います。 あとは事務局にお返しします。</p>
<p>當眞生涯学習課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどの内裏塚の保存計画につきましては、3月の会計検査で検査員のほうから、保存計画はどうなっているのかと指摘を受けております。内裏塚に関係なく、全国にそういった遺跡保存、買い上げている場所について、ご指摘があったかと思いますが、委員の皆様の御意見を参考にしながら、今後の文化財保護に努めて参ります。</p> <p>さまざまな御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は長時間に渡りまして御審議いただきまして本当にありがとうございました。以上を持ちまして、平成30年度第1回富津市文化財審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。</p>